

4 まちづくり・環境

4-1 住環境

(1) 分野ごとの将来像 ～ 10年後にあるべき姿～

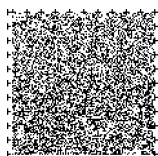
だれもが住み続けたい・住みたくなる快適で魅力的なまち

地域の特性を活かしたまち並みの保全・創出や、身近な場所で自然に親しむことのできるまちづくりなどを通じ、だれもが住み続けたい、住みたいと思える快適な環境が整った、潤いと魅力にあふれたまちを目指します。



(2) 実現に向けた基本的取組

- ① 「文の京」らしいまちの魅力を高めるため、それぞれの地域の特性を活かした地域主体のまちづくりを進めます。
- ② それぞれの地域にふさわしい良好な景観を保全・創出するため、周辺環境との調和を考慮した色彩や建築物の高さの適切な誘導などにより、景観まちづくりを進めます。
- ③ だれもが安全で快適に利用できるまちをつくるため、環境に配慮しつつ、既存施設のバリアフリー化の促進やユニバーサルデザインを取り入れた建物・空間の創出を進めます。
- ④ だれもが安全に安心して暮らせるよう、手すりの設置、段差の解消などの住宅のバリアフリー化やストックの有効活用などにより、良質な住宅の整備・確保を進めます。
- ⑤ だれもが気軽に憩い、ゆとりと潤いを実感できるまちをつくるため、身近に緑や水に親しむことのできる公園などのオープンスペースや、散歩したくなる緑にあふれる歩行空間の創出・整備を進めます。
- ⑥ だれもが気軽に出かけられるよう、公共交通機関の整備など、移動しやすい環境づくりを進めます。
- ⑦ 安全で快適な環境を確保するため、大気汚染・騒音・振動などへの対策や、地域の美化を進めます。



4-2 環境保護

(1) 分野ごとの将来像 ～ 10年後にあるべき姿～

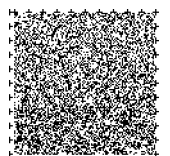
環境にやさしい取組を推進するまち

区、区民、地域活動団体、NPO（非営利活動団体）及び事業者の各主体が、それぞれの果たすべき責任と役割を認識し、協働して環境負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築に取り組み、将来世代に良好な環境を引き継いでいくまちを目指します。



(2) 実現に向けた基本的取組

- ① 人と環境の両方にやさしいまちをつくるため、環境負荷の低減に役立つ技術や資材を活用した都市基盤の整備や緑化を進めます。
- ② 環境にやさしいライフスタイルや事業活動を促進するため、普及啓発活動や環境教育を強化します。また、環境にやさしい取組を各主体が協働して行う体制を整えるとともに、地域の主体的な活動を支援します。
- ③ 地球温暖化を防ぐため、温室効果ガスの排出量の削減に取り組みます。具体的な削減目標の達成に向け、各主体が自然エネルギーの導入、省エネルギーの実践、環境負荷の少ない移動手段の利用などを進めます。
- ④ ごみの減量や再資源化を進めるため、「もったいない」をキーワードに、家庭や事業所からのごみの発生をできる限り抑制（リデュース）した上で、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の順に、資源を循環利用する取組を強化します。
- ⑤ 多様な生物が生息できる環境を育み、自然との共生を図るため、身近な生活空間の緑化を進めるとともに、公園などのオープンスペースの適切な管理や緑を保護する制度の活用などにより、緑地を適切に保全します。
- ⑥ 都市部特有のヒートアイランド現象を緩和するため、環境に配慮した建築物や緑化の推進、保水性や遮熱性を備えた資材の利用、省エネルギーの実践などによる人工排熱の低減を促進します。



4-3 災害対策

(1) 分野ごとの将来像 ～ 10年後にあるべき姿～

備えと助け合いのある災害に強いまち

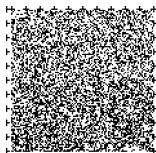
区、区民、地域活動団体、NPO（非営利活動団体）及び事業者の各主体が、自らの命は自らが守る「自助」、地域での助け合いによって自分たちのまちは自分たちで守るという「共助」及び区民の安全を確保する主として公的機関が行う「公助」の役割を果たし、連携しながら地域の防災力が高いまちを目指します。

(2) 実現に向けた基本的取組

- ① いつ起きるかわからない災害に対して、日頃から備える心構えを醸成し、自主的に適切な対策を講じられるよう、各主体の防災に対する意識や知識を高める啓発活動を推進するとともに、被害を最小にとどめる減災に向けた取組を促進します。
- ② 自助・共助に根ざした取組を活発化し、地域の防災力を強化するため、各主体が参加する地域主導の災害対策活動を支援します。
- ③ だれもが安全に安心して過ごすことができるまちをつくるため、地震や火災などの災害に強い都市の整備をさらに進めるとともに、都市型水害対策を強化します。
- ④ 災害の未然防止や被害の拡大を防ぐとともに、迅速かつ円滑な救援救助活動を実施できるよう、各主体、消防・警察などの関係機関の協力体制を強化します。
- ⑤ 日常的な防災意識や災害発生時における対応力を向上させるため、各主体が災害対策に関する情報を共有し、情報交換ができる体制を強化します。



文京区総合防災訓練



4-4 防犯・安全対策

(1) 分野ごとの将来像 ～10年後にあるべき姿～

みんなで作る、犯罪や事故の一番少ないまち

だれもが安全に安心して暮らせるよう、地域ぐるみで支え守り合う自主的な防犯・安全活動が積極的に行われているとともに、被害に遭わない、遭わせない都市の整備が進んだ、犯罪や事故のないまちを目指します。

(2) 実現に向けた基本的取組

- ① 安全に安心して暮らせるまちづくりに、地域ぐるみで取り組むよう、区民一人ひとりの防犯・事故防止に対する意識、見守りや助け合いの心を醸成するとともに、区民主体による地域の防犯・事故防止活動を支援します。
- ② 犯罪が起きにくい安全で安心なまちをつくるため、防犯に配慮した施設・設備・空間などの整備をさらに進めます。
- ③ だれもが安全に安心して通行できる道路となるよう、歩道の拡幅、段差や障害物の解消、自動車の速度抑制、交通マナーの向上など、道路の安全性・快適性の向上に向けた取組を進めます。



環境浄化パトロール

